

↑ 日本ADR協会事務局 (FAX : 03-5643-7186)

■ ADR機関と相談機関との連携に関するアンケート調査 ■

ご回答者

機関名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_ Email \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_

問 1 . 昨年度の相談件数は何件くらいですか？ \_\_\_\_\_ 件

問 2 . 貴機関の利用者に対して、ADR機関を紹介したことはありますか？

ある ない

※「ない」と答えた方は問4以降の質問にご回答ください

問 3 . 問 2 で「ある」と答えた方へ

問 3 - 1 . 昨年度、ADR機関を紹介した件数は何件ですか？ \_\_\_\_\_ 件

問 3 - 2 . どのADR機関を紹介したことがありますか？ (複数回答可)

行政型ADR (例: 建設工事紛争審査会、国民生活センター紛争解決委員会など)

民間ADR (例: 弁護士会仲裁センター、自動車PLセンターなど)

※「民間ADR」にチェックされた方は問3-3へ、それ以外の方は問3-4へ進んでください

問 3 - 3 . どの民間ADR機関を紹介しましたか？ (自由筆記)

※問3-5に進んでください。

問 3 - 4 . 民間ADRを紹介するに当たって障害になっている事項は何ですか？ (複数回答可)

どのような民間ADR機関があるか知らない

民間ADR機関の手続がよくわからない

民間ADR機関で適切な解決が図られるかどうかがよくわからない

適当な民間ADR機関が存在しない

民間ADR機関の中立性・公平性について疑問がある

民事調停の方が信用できる

民事調停の方が相談者にとってメリットが大きい

民間ADR機関を紹介しても解決するとは限らない

民間ADR機関の利用手数料が高額

その他( \_\_\_\_\_ )

問 3 - 5 . どのような場合にADR機関を紹介していますか？ (複数回答可)

当事者間の話し合いによる解決が適当かつ可能だと思われる事案の場合

当事者が裁判による解決を望んでいない場合

相談内容について取り扱う専門的なADR機関がある場合

その他( \_\_\_\_\_ )

問 3 - 6 . 多数あるADR機関の中から、どのような判断要素を重視してADR機関を紹介しているのですか？ (複数回答可)

専門性 中立性 認証ADR機関か否か 母体が業界団体でないか

その他( \_\_\_\_\_ )

※問5以降の質問にご回答ください。

問 4. 問 2 で「ない」と答えた方へ

問 4 - 1. ADR 機関を紹介するに当たって障害になっている事項は何ですか？（複数回答可）

- どのような ADR 機関があるか知らない
- ADR 機関の手続がよくわからない
- ADR 機関で適切な解決が図られるかがよくわからない
- 適切な ADR 機関が存在しない
- 民間 ADR 機関の中立性・公平性について疑問がある
- ADR 機関を紹介しても解決するとは限らない
- ADR 機関の利用手数料が高額
- その他( )

問 4 - 2. 問 4 - 1. の問題が解決できれば、利用者に対して民間 ADR 機関を紹介しても良いと思いますか？

- はい
- いいえ

問 5. 貴機関の相談員に対する研修の中で、ADR 制度や ADR 機関について学ぶ機会がありますか？

- はい
- いいえ

問 6. 民間 ADR 機関と、日頃から何らかの連携・交流を図っていますか？

- はい
- いいえ

問 7. 問 6 で「はい」と答えた方へ

具体的な取組内容を教えてください。（自由筆記）

※問 9 以降の質問にご回答ください。

問 8. 問 6 で「いいえ」と答えた方へ

民間 ADR 機関と連携・交流を図るために障害になっている事項は何ですか？（複数回答可）

- 連携・交流を図る必要性を感じられないから
- 民間 ADR 機関の担当者を知らないから
- その他( )

問 9. 今後相談・情報提供機関から民間 ADR 機関への紹介件数を増やすことは可能だとお考えでしょうか？

- はい
- いいえ

問 10. 今後貴機関から民間 ADR 機関への紹介件数を増加させるためには、どのような取組が必要だと考えていますか？（複数回答可）

- 民間 ADR 機関から相談・情報提供機関に対する積極的な情報提供
- 特徴を踏まえた ADR 機関のリストの提供
- 相談・情報提供機関と民間 ADR 機関との連携・交流の促進
- 民間 ADR 機関に関する情報センター的な機能を有する団体との情報交換・連携
- 相談員研修への民間 ADR 機関からの講師の派遣
- その他( )

以上

ご協力いただきましてありがとうございました。 一般財団法人日本 ADR 協会

（本アンケートの調査結果及びそれに基づく分析結果等は、ご回答いただいた回答者・回答機関が特定されない形で、当協会のシンポジウム等において公表させていただく場合があります。）